

令和7年第7回

# 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和7年7月29日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和7年7月29日(火)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 長 選 出

## 3. 議事録署名委員の指名

## 4. 議 事

- 1) 報告第 31 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 32 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 33 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 34 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 35 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 6) 議案第 39 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 40 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 41 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 42 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
- 10) 議案第 43 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 11) 議案第 44 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について

## 5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年7月29日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和7年7月29日(火) 午後2時			
	閉 会	令和7年7月29日(火) 午後2時40分			
議長	会長 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	大澤 正	出	21	安藤 已喜夫	出
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	出
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出
9	富田 千恵子	出	5	糸原 健治	出
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出
11	松嶋 多喜男	欠	7	高野 政明	出
12	新井 美津子	出	8	澁澤 正明	出
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	欠
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	穂山 光昌			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主任	田嶋 晃			
	主任	小川 武尊			
参 与	農業振興課 係長	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	瀬尾 純也			

会 議 件 名		て ん 末	
会	開会	事務局長	それでは、令和7年第7回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名中、23名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
議	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号6番柴崎 信幸委員、議席番号7番石川 野理子委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
進	報告事項について	議 長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第31号から第35号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。
	議案第39号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の19ページ、議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
状		事務局	はい、それでは、議案書19ページ、議案第39号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。  【議案第39号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第40号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の27ページ、議案第40号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書27ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。 議案第40号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
			<b>【議案第40号について概要を説明】</b>
		事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上1件です。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第41号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の29ページ、議案第41号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。
			<b>【議案第41号について概要を説明】</b>
		事務局	農地法5条の許可申請承認につきましては以上10件です。 ご審議のほどよろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手

	会 議 件 名	て ん 末	
議		議 長	を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 なお、整理番号10番の農地改良に関する案件につきましては、事務局から推薦のありました松嶋 多喜男委員、黒澤 清委員におかれましては、農地改良指導委員としてご対応くださるようお願いいたします。
進	議案第42号 「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」	議 長	次に、議案書の35ページ、議案第42号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	議案第42号、「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」事務局よりご説明させていただきます。  【議案第42号について概要を説明】
		事務局	また、これらの農地につきまして、事務局職員で現地を調査し、「問題なし」との確認を行っております。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
行		議 長	次に、議案書の37ページ、議案第43号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	議案書39ページ議案第43号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。  【議案第43号について概要を説明】
		農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしく願いいたします。
状	議案第43号 「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」	議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
進 行	議案第44号 「農業振興地域整備計画 (農用地利用計画)の変更 及び地域の農業の振興に 関する地方公共団体の 計画の変更に係る意見に ついて」	議 長	次に、議案書の55ページ、議案第44号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	それでは、議案第44号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を、農業振興課よりご説明させていただきます。  【議案第44号について概要を説明】
状 況		農業振興課	以上、議案第44号の説明となります。農用地利用計画の変更も、27号計画の変更も、農業委員会の意見を聴くこととされているため、本議案を提出するものであります。ご審議の程宜しくお願い致します。
		議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。  (挙手全員)
		議 長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	これをもちまして、令和7年第7回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年7月29日

議 長                    福島 明

署名委員                柴崎 信幸

署名委員                石川 野理子